

# 市・府民税、所得税・復興特別所得税の申告はお早めに

## ①市・府民税の申告※区役所臨時窓口を開設

2月3日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日等を除く)

申告場所 市税事務所・区役所臨時窓口

対象 市内在住(令和2年1月1日現在)で、平成31年1月から令和元年12月までの所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。

※所得税の確定申告をした方、給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、通常、申告不要。前年に申告された方に1月末頃に申告書用紙を送付します。

令和2年度の変更点

《ふるさと納税制度の見直し》

令和元年6月1日以降に総務大臣から指定を受けていない地方団体へ寄附を行った場合、寄附金税額控除の特例控除額は控除されないこととなりました。また、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用も受けられません。

問合せ 市税事務所市市民税第2担当(☎746-5837)

## ②所得税・復興特別所得税の確定申告

2月17日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日等を除く)

対象 ①事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方

②給与所得金額以外の金額が20万円を超える方や給与収入が2,000万円を超える方等

※公的年金等の収入金額が400万円以下でその他の所得金額(給与所得など)が20万円以下の方は所得税の確定申告が不要です。

※①給与支払者や公的年金等支払者へ届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方、②多額の医療費を支払った方、③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方は、確定申告書を提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。

★給与所得者や公的年金受給者の還付申告等、簡易な確定申告書は、市税事務所および区役所の臨時窓口でも受け付けます。

【東山税務署申告書作成会場】東山税務署庁舎は提出のみ

会場	開設期間	相談受付時間
大阪国税局京都分室2階(東山税務署西隣)	2月17日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日等を除く)	9:00～16:00

【年金受給者のための申告書作成会場】事業・譲渡所得等の相談不可

会場	開設日	開設時間
東部文化会館 第1・第2会議室	2月6日(木)～7日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00

※会場が大変混雑するため、年金受給者の方のみを対象とさせていただきます。(受付:9:00～ 開館:8:30～)

※当日分の整理券(200枚程度)を受付にてひとり1枚配付

【税理士による相談会場】所得税(譲渡所得除く)、個人事業者の消費税の相談

会場	開設日	開設時間
東部文化会館 創造活動室	2月6日(木)～7日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00

※内容によっては、相談受付ができない場合があります。

【合同会場】所得税、消費税、贈与税の相談

会場	開設日	相談受付時間
西陣織会館(上京区堀川通今出川下る)	2月24日(月・振休)・3月1日(日)	9:00～16:00

※いずれの会場も混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

確定申告にはインターネットを利用して申告・申請・届出などができる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」、自動的に納付できる「振替納税」が便利です。マイナンバーカードとICカードリーダーライターをご用意いただければ、e-Tax(電子申告)を利用して申告書が提出できます。※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 東山税務署(☎561-1131)

## 情報掲示板

文字の見方

時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申し込み方法  
場 = 場所 内 = 内容 必 = 必要なもの 問 = 問合せ先

## 相談

相談	日時	問合せ先
弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15～15:15	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
行政書士の市民 困りごと無料相談	1月21日(火) 2月18日(火) 13:30～16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)
司法書士による無料 登記・法律相談	2月4日(火) 13:30～15:30	京都司法書士会 (☎241-2666)
無料行政相談	2月13日(木) 13:30～16:00	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
司法書士による 相続・遺言に関する 無料相談	2月14日(金) 13:00～16:00	京都司法書士会 (☎241-2666)

※司法書士による相続・遺言に関する無料相談は区役所大会議室で実施。その他は区役所第2会議室で実施。

## 保険・年金

国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設(障害者支援施設など)に入所中の方は、介護保険の被保険者となりませんので、介護分保険料がかかりません。

京都市国保に加入中の40歳から64歳までの方が介護保険適用除外施設に入所又は退所された場合には、14日以内に必ず保険年金課へお届けください。

問合せ 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

## 福祉

成人・妊婦歯科相談

一度、お口の健康をチェックしてみませんか? また、お口のことで困ったことがあればご相談ください!

対象 18歳以上の方、妊産婦の方

時 1月24日(金)9:00～10:30

場 山科区役所1階 健康長寿推進課

申 不要

費 無料

問合せ 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

区民公開講座

「いのちと環境に向き合う長寿のケア」  
～地域で安心して過ごすために～

高齢期の健康には、いのちの問題(老化など)への取り組みが重要です。

いのちは、環境が整うと健やかに生きていきます。地域という身近な生活環境で、住民一人一人の医療や介護などをつないで充実させます。病気治療だけでなく、老化などに向き合う医療と介護なども活用し、「人生の完結」にも配慮した「安心して暮らす長寿」について学びます。

講師 奈倉道隆氏(老年科医師・介護福祉士)

時 2月29日(土)14:00～15:30(受付:13:30～)

場 東部文化会館 創造活動室

定員 100名

費 無料

申 要。1月6日(月)～2月14日(金)までに電話又はFAXにて①氏名②電話番号を添えてお申込みください。

問合せ 京都市山科区在宅医療・介護連携支援センター 担当:森下・亘(☎606-6333 FAX:594-0076)

## お知らせ

2月及び3月は市税の「滞納整理強化期間」です。

本市では、納税の公平性と市税収入を確保するため、2月と3月を滞納整理強化期間と定め、滞

納市税の徴収強化に努めています。

特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、納税相談を受け付けておりますので、お早めにご相談ください。

申 不要

問合せ 市税事務所納税室納税第6担当(山科区担当)(☎222-3462)

※令和元年10月15日から税務センターの集約に伴い、納税相談窓口が市役所分庁舎に変更となりました。

## 山科図書館(☎581-0503)

図書特別整理に伴う臨時休館

2月17日(月)～20日(木)

赤ちゃんの会 トコトくらぶー

時 1月20日(月)11:00～

内容 絵本の読み聞かせや手あそび他

外国語で遊ぼう!

時 1月25日(土)14:30～

内容 外国語の歌や絵本の読み聞かせ他

赤ちゃんの会 だっこくらぶー

時 2月3日(月)11:00～

内容 絵本の読み聞かせやふれあいあそび他

おたのしみ会

時 2月15日(土)11:00～

内容 絵本の読み聞かせ他

テーマ図書の展示と貸出

1月 一般書「文学賞受賞作品」

児童書「お正月・ねずみ」

2月 一般書「身体をほぐす」

児童書「ゆき」

## 移動図書館(☎801-4196)

「こじか号」巡回

1月22日(水)

10:00～10:40 場 大塚小学校

11:00～11:40 場 大宅小学校

1月27日(月)

10:00～10:50 場 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場 山階南小学校

13:00～13:40 場 陵ヶ岡小学校

